

令和8年度 富山県ツキノワグマ出没警報(第1報)

4月29日、午後7時43分頃、富山市森地内(萩浦校下)の住宅街において、女性(40代)がツキノワグマと遭遇し、顔面や頭部、頸部を負傷する被害が発生しました。これを受け、富山市、猟友会、警察にて現地周辺のパトロールを実施し、周辺住民に注意喚起を行いました。

この時期は冬眠から目覚めたクマが、エサを求めて活発に動き回ることから、山中や山里の集落だけでなく、今回の事案のように、市街地においても不意の遭遇による被害が起きる可能性があります。

県民の皆様には、人身被害の防止のため、下記の事項に十分な注意・警戒をお願いします。

今回の警報の期間は、本日から令和8年5月31日(日)まで(※)とします。

※出没状況等によっては延長の可能性もあります。

記

- クマの目撃や痕跡を発見した場合は、速やかに最寄りの市町村や警察署へお知らせください。**
クマの足跡や爪跡、糞を発見した場合は、速やかに最寄りの市町村や警察署にご連絡してください。出没情報の速やかな共有は、人身被害防止に極めて重要な対策となりますので、ご協力をお願いします。
- 山里の集落に隣接するやぶや、河川敷の草むらの刈り払いを、地域ぐるみで進めてください。**
クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。
- クマは餌場の場所を覚えているため、自宅やその周辺に、柿の木など果樹が実る木がある場合は早期に伐採するとともに、生ゴミを処分するなどして誘引物を除去してください。**
クマは過去の記憶を元に、何度も繰り返し接近します。過去に出没したことのある地域では、果樹のない時期にも餌を求めて出没する危険性があります。
地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果がありますので、是非、実行してください。
- 住宅街であっても油断しないでください。**
クマが生息する山林から距離のある住宅街においても、食物を探して、河川敷や用水路に沿って、広い範囲を行動することがあります。適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。
- クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかないでください。**
県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマつぶ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。出没情報があった付近に潜んでいる可能性がありますので、注意してください。
<https://www.pref.toyama.jp/1709/kurashi/kankyoushizen/shizen/yaseiseibutsu/kumap.html>
- クマは朝夕に活発に活動しますので、山里の集落の活動の際は、特に注意してください。**
農作業中は作業に没頭しがちなため、被害を受ける例も多いので、鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況に注意を払ってください。また、自動車や家屋の中で休憩を取るなど、十分な安全対策をしてください。

【クマに関する相談、情報提供先】

富山県自然保護課 TEL: 076-444-3397
又はお住まいの市町村、警察署